

奥州市議会運営委員会 会議録

【日 時】令和8年8月25日（火） 9:58～10:25

【場 所】奥州市役所7階 委員会室

【出席委員】中西秀俊委員長 小野優副委員長 佐藤永匡委員 宍戸直美委員 菅野至委員
門脇芳裕委員 佐々木友美子委員 及川春樹委員 千葉敦委員 飯坂一也委員
※菅原議長、阿部副議長の出席あり

【欠席委員】なし

【説 明 者】高橋総務部長

【事 務 局】菊池事務局長 千田事務局次長 佐藤事務局副主幹

【次 第】

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 協議事項
 - (1) 令和8年第3回奥州市議会定例会の運営について
 - ① 市長提出付議事件について（議案等34件）
 - ② 会期について（32日間）
 - ③ 議事日程第1号について
 - ④ 一般質問について（21名）
 - ⑤ 決算審査特別委員会の設置について
 - (2) その他
- 4 そ の 他
- 5 閉 会

【概 要】

1 開会

○副委員長（小野優君） おはようございます。これより議会運営委員会を開催いたします。委員長挨拶の後、進行の方もお願いいたします。

2 委員長挨拶

○委員長（中西秀俊君） 改めておはようございます。委員の皆さんにはご多忙中の中、ご参集いただきまして、心より感謝を申し上げます。

さて、いよいよ9月議会を迎えるに当たり、本日の議会運営委員会では、会議運営に関する協議事項を着実に整理しまして、円滑で実りある議会運営につなげてまいりたいと考えております。

また、後半には、決算審査特別委員会の設置も予定されておりますので、議会としての責務が一層重くなる時期であります。どうか忌憚のないご意見をいただきながら、建設的な協議を進めてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

3 協議事項

(1) 令和8年第3回奥州市議会定例会の運営について

○委員長（中西秀俊君） 本日の出席委員は、全員であります。

それでは、3の協議事項(1)、令和8年第3回奥州市議会定例会の運営について、①市長提出付議事件について、議案等34件について、説明を求めます。

高橋総務部長。

○総務部長（高橋広和君） 総務部の高橋でございます。

私から、令和8年第3回奥州市議会定例会の市長提出付議事件について、説明をさせていただきます。

提出議案一覧をご覧ください。

報告第1号は、令和7年度奥州市一般会計継続費精算報告書の報告についてでございます。

令和7年度奥州市一般会計におきまして、令和5年度から令和7年度までの3か年として継続費を設定いたしました水沢中学校校舎等改築事業につきまして、令和7年度をもって事業が終了したことから、地方自治法施行令の規定により議会にご報告するものでございます。

続きまして、報告第2号は、令和7年度奥州市健全化判断比率及び令和7年度奥州市資金不足比率の報告についてでございます。

この報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和7年度の決算を基に、財政の健全性を判断するために算出した財政指標等について報告するものとなっております。

続きまして、諮問第1号から諮問第5号までは、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてとなります。

法務大臣が委嘱する人権擁護委員につきましては、法務大臣宛に委員候補者として推薦するため、議会にご意見を求めるものでございます。

諮問第1号は、江刺の佐藤香代子さん、再任でございます。

諮問第2号は、前沢の渡辺光江さん、新任でございます。

諮問第3号は、前沢の鈴木敦子さん、新任でございます。

諮問第4号は、胆沢の渡邊敦子さん、新任でございます。

諮問第5号は、衣川の南洞やす子さん、再任でございます。

なお、これらにつきましては、初日即決をお願いするものでございます。

以後は、議案となります。

議案第1号は、令和8年度奥州市一般会計補正予算（第7号）の専決処分に関し承認を求めることについて、でございます。

この補正予算は、令和8年8月上旬に発生した豪雨により被害を受けた農業用施設、林業施設、土木施設などの復旧に関し、至急執行を要する経費について、地方自治法の規定に基づき専決処分を行ったものであり、その規定により議会の承認を求めるものとなっております。

議案第2号から議案第6号までの5件は、条例の制定・改廃に関する議案となります。

まず、議案第2号は、衣川ふるさと自然塾条例の一部を改正する等の条例の制定についてでございます。

市が一体的に管理する衣川ふるさと自然塾及び衣川青少年旅行村につきまして、施設の運営体制の実態に合わせて規定を見直すとともに、使用料の引上げにより当該施設におけるサービスの安定的な提供を可能とするため、関係条例を一部改正及び廃止するものでございます。

一部改正する条例は、衣川ふるさと自然塾条例、廃止する条例は、衣川青少年旅行村条例となります。

議案第3号は、奥州市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてとなります。

岩手県職員の給与制度に準じ、本市の一般職の職員が通勤のために有料駐車場を利用する場合の通勤手当の取扱いについて定めるため、本件条例を一部改正するものとなっております。

議案第4号は、奥州市種山高原交流施設条例及びえさし藤原の郷条例の一部改正についてでございます。

奥州市種山高原交流施設、いわゆる星座の森及びえさし藤原の郷の使用料等の額を引き上げるにより、当該施設におけるサービスの安定的な提供を可能とするため、本件条例を一部改正するものでございます。

議案第5号は、奥州市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例及び奥州市病院事業の設置等に関する条例の一部改正についてでございます。

地方自治法の一部改正に伴い、引用する条項を改めるため、関係条例を一部改正するものでございます。

議案第6号は、奥州市幼稚園条例の廃止についてでございます。

令和9年度末をもって廃止する計画としておりました奥州市立小山東幼稚園は、現在園児が在籍しておらず、今後において入園を希望する園児の見込みがないことから、令和8年度末をもって供用を廃止することとしたことに伴いまして、本件条例を廃止するものでございます。

議案第7号から議案第9号までの3件は、請負契約の締結に関する議案となります。

まず、議案第7号は、南八日市新地野線ほか交差点改良工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてでございます。

工事名称は、南八日市新地野線ほか交差点改良工事、契約額は、2億1,670万円、契約業者は、及常建設株式会社でございます。

議案第8号は、水沢中学校旧校舎等解体工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてでございます。

工事名称は、水沢中学校旧校舎等解体工事、契約額は、6億3,250万円、契約業者は、E C南部コーポレーション(株)・佐野建設(株)特定市営建設工事共同企業体となります。

議案第9号は、奥州市文化会館大ホール舞台照明設備等改修工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてでございます。

工事名称は、奥州市文化会館大ホール舞台照明設備等改修工事、契約額は、4億3,670万円、契約業者は、(株)東北電材・江刺電工(株)特定市営建設工事共同企業体となります。

議案第10号は、財産の取得に関する議案となります。

議案第10号、財産の取得に関し議決を求めることについて、取得しようとする財産は、ポンプ自動車2台、契約額は、6,644万円、契約業者は、株式会社古川ポンプ製作所となります。

なお、議案第7号から議案第10号までは、当日配信資料を準備してございます。

議案第11号から議案第17号までの7件は、令和8年度各会計の補正予算となります。

議案第11号は、令和8年度奥州市一般会計補正予算（第8号）となります。

今回の補正予算は、放課後児童健全育成事業経費、体育施設管理運営経費、基金積立金などに所要の措置をするものであり、歳入・歳出それぞれ5億1,769万2,000円を追加するものでございます。

議案第12号は、令和8年度奥州市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）となります。

最初に事業勘定でございますが、前年度繰越金が確定したことなどにより所要の措置をするものであり、歳入・歳出それぞれ244万4,000円を追加するものでございます。

次に、直営診療施設勘定は、前年度繰越金の確定による所要の措置をするものであり、予算総額はそのままに財源を組み替えるものとなっております。

議案第13号は、令和8年度奥州市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）となります。

今回の補正予算は、前年度繰越金が確定したことなどにより所要の措置をするものであり、歳入・歳出それぞれ2万4,000円を追加するものとなっております。

議案第14号は、令和8年度奥州市介護保険特別会計補正予算（第2号）となります。

今回の保険事業勘定の補正予算は、前年度介護給付費負担金返還金の確定などにより所要の措置をするものであり、歳入・歳出それぞれ3億5,977万7,000円を追加するものとなっております。

議案第15号は、令和8年度奥州市米里財産区特別会計補正予算（第1号）となります。

今回の補正予算は、立木売払いの入札結果により所要の措置をするものであり、歳入・歳出それぞれ887万8,000円を追加するものとなっております。

議案第16号は、令和8年度奥州市工業団地整備事業特別会計補正予算（第1号）となります。

今回の補正予算は、前年度繰越金の確定及び今年度の起債償還元金の確定に伴い、所要の措置をするものであり、歳入・歳出それぞれ1,209万円を追加するものとなっております。

議案第17号は、令和8年度奥州市病院事業会計補正予算（第1号）となります。

今回の補正予算は、職員の給与改定に伴う手当の増及び過年度消費税額の修正を行うため、収益的支出等について所要の補正を行うものであり、収益的収入及び支出の予定額は、病院事業費用について579万1,000円を追加するものとなっております。

議案第18号から議案第27号までの10件は、決算の認定等となります。

議案第18号は、令和7年度奥州市一般会計歳入歳出決算認定について。

議案第19号は、令和7年度奥州市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について。

議案第20号は、令和7年度奥州市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。

議案第21号は、令和7年度奥州市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について。

議案第22号は、令和7年度奥州市バス事業特別会計歳入歳出決算認定について。

議案第23号は、令和7年度奥州市米里財産区特別会計歳入歳出決算認定について。

議案第24号は、令和7年度奥州市工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定について。

議案第25号は、令和7年度奥州市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について。

議案第26号は、令和7年度奥州市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について。

議案第27号は、令和7年度奥州市病院事業会計決算認定についてとなります。

最後に、現時点で見込まれております追加事件についてでございます。

議案第28号として、奥州市総合体育館メインアリーナ空調設備更新工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを見込んでございます。

8月27日に入札を予定しており、落札された場合は追加事件として提出をさせていただく予定としております。

市長提出付議事件の説明については、以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（中西秀俊君） ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に対し質問ございますか。

＜ 「質問等なし」 ＞

○委員長（中西秀俊君） ありがとうございます。暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○委員長（中西秀俊君） 再開します。

②会期について、32日間、③議事日程第1号について、④一般質問について、21名、⑤決算審査特別委員会の設置について、説明をいただきます。

菊池事務局長。

○菊池事務局長 それでは、②以降について、私から説明をいたします。

はじめに4ページをご覧いただきたいと思います。今期定例会の予定表がこちらに記載がございます。

今期の定例会につきましては、8月28日金曜日から9月28日月曜日までの32日間を予定してございます。

初日の28日金曜日につきましては、一括議題説明まで行います。

翌週8月31日月曜日は、各常任委員会の開催日といたします。

今回、一般質問につきましては、21名の議員から通告がございましたので、9月1日から9月7日までの5日間の日程で行います。

9月7日については、一般質問終了後、議案の審議に入りまして、審議については9日までの予定ということになります。

9月9日の議案審議終了後に決算審査特別委員会を開催いたしまして、正副委員長の互選を行います。

ただし、議案審議が予定の9日より早く終了した場合には、議案審議が終了したその日に特別委員会を開催いたしまして、正副委員長の互選を行う予定でございます。

9月10日木曜日から18日金曜日までが特別委員会の開催、9月24日木曜日及び25日金曜日は常任委員会の開催、9月28日月曜日が今期定例会の最終日で、議案審議、各委員長報告ということになってございます。

続いて、③、議事日程第1号についてを説明いたします。

6ページをご覧いただきたいと思います。

記載はございませんが、開会前に行います市民憲章唱和での前文朗読につきましては、6番、佐藤永匡議員にお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名ですが、今回は、16番、小野優議員、17番、及川春樹議員、18番、高橋晋議員の3名にお願いいたします。

日程第2、会期の決定は32日間。

日程第3、諸般の報告については、行事等出席に係る議長報告と監査報告並びに市長から議案

等34件の送付があった旨の報告となります。

日程第4、報告第1号は、令和7年度一般会計継続費の精算報告。

日程第5、報告第2号は、財政関係比率の報告。

日程第6、諮問第1号から日程第10、諮問第5号は、人権擁護委員候補者の推薦で即決ということになります。

日程第11、議案第1号は、一般会計補正予算の専決処分の承認。

日程第12、議案第2号から議案第6号までは、条例の一部改正及び廃止で全部で5件。

日程第17、議案第7号から日程第19、議案第9号までは請負契約の締結議決。

日程第20、議案第10号は財産取得議決。

日程第21、議案第11号から議案第17号までの7件は、令和8年度一般会計等の補正予算。

日程第28、議案第18号から最後の日程第37、議案第27号までは、令和7年度の決算認定10件となります。

議案等の内容につきましては、先ほど総務部長から説明があったとおりとなります。

次に9ページをお願いします。

一般質問につきましては、21日金曜日、それから昨日、24日月曜日まで通告を受け付けております。21名の議員から通告をいただきました。内容等については資料記載のとおりということになります。

13ページをお願いいたします。

⑤、決算審査特別委員会の設置についての説明ということになります。

このページにつきましては日程を表示してございますが、この日程表の前、7日あるいは8日、9日に特別委員会を開催いたしまして、正副委員長の互選を行います。

奥州市議会運営の申合せ事項によりまして、予算審査と決算審査の特別委員会の正副委員長については、正副議長を除いて議席番号の多い順から順番に行うということで決まっておりますので、今回は委員長に今野裕文議員、副委員長に中西秀俊議員ということになります。

審査方法につきましては、従来どおりの方法によりまして、日程表のとおり、部門ごとに9月10日から18日までの正味7日間の日程で審査を行います。

なお、昨年の決算審査特別委員会におきましては、試行的に市長と副市長の出席は求めておりませんでしたが、今回は出席をいただくこととしております。

附帯決議について、ご説明します。14ページをご覧くださいと思います。

例年どおり、今回も決算審査の結果、市執行部に対して提言すべき事項、項目がある場合、附帯決議をすることとしたいと考えてございます。

本日の協議でお認めいただければ、議会運営委員会の委員長名で、各常任委員会委員長宛に依頼文書を発出したいと考えてございます。

以上、協議事項の②から⑤まで、ただいまご説明した内容で今期定例会を運営することにつきまして、お諮りをするものでございます。

説明は、以上です。

○委員長（中西秀俊君） ありがとうございます。皆さんから質問を受け付けます。よろしいですか。

< 「なし」との声あり >

○委員長（中西秀俊君） それでは、説明のとおり進めさせていただきます。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

(2) その他 なし

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

4 その他 （以下略）